

第 105 回 神戸市上下水道事業審議会（令和 6 年 12 月 19 日）議事記録

【議事（1）令和 5 年度 神戸市水道事業会計決算の概要】

【議事（2）令和 5 年度 神戸市下水道事業会計決算の概要】

【議事（3）「神戸市下水道事業経営計画」上半期の検証と見直しの方向性（案）】

【議事（1）令和 5 年度 神戸市水道事業会計決算の概要】

（委員）

一般用の有収水量が約 2 %減少しているが、従来の見込みより減少量が大きいのではないかと。

（水道局）

一般用の有収水量について、令和元年度と比べ令和 2 年度、令和 3 年度は、新型コロナウイルスによる外出自粛の影響で増加している。一方で、令和 4 年度、令和 5 年度には外出自粛が一定緩和されたことから、水量が大きく減少した。令和 5 年度は、令和 4 年度に比べて大きく減っているが、令和 6 年度に関しては、現時点で令和 5 年度と同程度、もしくは若干少ない程度の水量であり、元々見込んでいた長期的な水需要の低下傾向に戻りつつあると考えている。

（委員）

当年度損益は 32 億 8 千万円の利益が出ており、前年度より 4 億 8 千万円増加している。一見すると水道事業の決算状況は良くなっているが、内訳を見ると、その他収益が 7 億 9 千万円増加している。これは固定資産売却益、すなわち特別利益の増加によるものであり、本来の経常的な活動によって発生した利益ではない。

一方で給水収益は、前年度より 3.5 億円減少している。また過去 20 数年間、給水収益は減少を続けており、営業損失が出ている状態である。さらに平成 26 年度以降、毎年度経常利益は 30 億円程度計上していたが、令和 5 年度決算では、初めて 20 億円まで落ち込んだ。

これらを踏まえると、実態としては非常に経営が厳しい状況であるといえる。この厳しい経営状況について、市民に正しく発信しないといけない。当年度損益だけを見ると、前年度より利益が増えているから大丈夫と誤解される可能性がある。

（水道局）

令和 5 年度の当年度損益は 32 億 8 千万円の利益が出ているが、収益の一部には、水道局が事業所として所有していた垂水センターの売却による一時的な収入が含まれている。一

方で、本年 10 月使用分、12 月検針分から新しい料金となり、一定収益が増加することも見越して、水道事業の経営をしていかないといけない。

そのような中、今後も健全な水道事業経営を維持しつつ、安全安心な水を安定してお届けするためには、水道事業がどのような状況にあるのか、具体的には神戸の水道の特徴や古くなった施設を更新して災害時にも安全な水をお届けできるよう取り組んでいる事等も含めてしっかりと広報していかないといけない。経営状況の発信の仕方については難しい部分もあるが、32 億円の黒字ということだけではなく、他都市との比較や様々な指標等も用いながら、分かりやすい視点で今後も市民にお伝えしていきたい。

【議事 (2) 令和 5 年度 神戸市下水道事業会計決算の概要】

【議事 (3) 「神戸市下水道事業経営計画」上半期の検証と見直しの方向性 (案)】

(委員)

決算概要 (1 ページ目) について、当年度損益の 1 億 6 千万円の黒字となっているが、その他収益 5.5 億円の内訳はどうなっているのか。

(建設局)

旧処理場等の土地の貸付料が多くを占めており 3.5 億円であり、他にはバイオガスの売却代や、再生水の使用料収入を含め、合計で 5.5 億円となっている。

(委員)

土地の有効活用により収益を確保することは、評価できる取り組みである。

(委員)

平均して経費回収率が 100% の目標を切っている。令和 2 年度、4 年度、5 年度で 100% を切っている。経費回収率とは下水道使用料で汚水処理経費をどの程度まかなえているのかを示す指標であるが、総務省の公表データを見ると、政令指定都市中、経費回収率が 100% を下回っている団体は 21 都市中 7 都市であり、この中に神戸市も入っている。

また、使用料の見直しを行った直後から、経費の実際の状況と計画値に乖離がみられる。地方公営企業法ないし下水道協会が示している基本的な考え方では、使用料改定の検討は 3 年から 5 年で行うべきとされている。今回は令和 2 年度の料金改定なので、令和 7 年度は前回の改定から 5 年目にあたる。

加えて、使用料改定の際、激変緩和として 6 ~ 10 m³ の第 1 段階の使用料を 20 円で設定している。これは破格の設定である。一方で 11 m³ 以上となると 100 円に上昇し、以降 30 円

程度上がっていく。

使用料の見直しは難しいと思うが、この第1段階の料金設定も含めて、早期に見直すべきと思うが、どうか。

(建設局)

下水道事業はコロナ渦の影響や社会情勢による物件費や建設コストの上昇を受けており、大変厳しい状況となっている。令和5年度の下水道使用料収入の決算値については、計画値より上回っているが、物価上昇の影響で経費がかさみ、経費回収率が100%を切っているという状況である。物価上昇については、コントロールできない部分ではあるが、引き続き注視をしていく。この点、資金に若干の余裕があるため、計画内で吸収できる範囲だと考えており、現段階では料金改定は考えていない。引き続き経営努力と投資の見極めをしながら取り組んでいきたい。

(委員)

確かに資金は340億円程度のキャッシュがある。一方で、今年度は20億円減少している。

水道事業の料金改定の際にも議論したが、下水道事業も毎年数十億円のスピードで現金の減少が進んでいくと、数年後には水道事業と同様の状況となると考えられるがいかかがか。

(建設局)

先ほどの繰り返しになるが、経営状況についてはより一層注視していきたいと考えている。

(委員)

経営計画の見直しの18ページに「官民の役割分担を整理し、ウォーターPPPを始めとする民間活力の導入も検討します」とあるが、現時点で具体的な検討があれば教えていただきたい。

(建設局)

ウォーターPPPは民間活力を活用した運営手法の1つである。運営すべてを任せるコンセッション方式のほか、料金徴収や運営権は神戸市に残したまま、処理場や管路の維持管理や更新事業を委託する「管理・一体マネジメント方式」もウォーターPPPに位置付けられている。

民間に業務委託をした部分は、官側でのコストが不要になるため、コスト削減につながるメリットもあるが、人件費・物件費の高騰により、その効果もなかなか見込めないのではと感じている。一方で官側でも人員確保に苦慮しており、職員数も減少してきている中で、安定的な下水道サービスを提供するためには、業務の一部を民間事業者担っていただき、職

員の負担軽減、業務の効率化を図っていくべきだと考えている。

下水道事業全体を民間事業者へ委託することは、安定的で確実な下水道サービスの提供という点や下水道事業に対する住民の信頼・期待などの点から、そこまでは考えていない。公営を維持しつつ、民間事業者の力を最大限に利用する官民連携の取り組みこそが、下水道事業の安定的で持続可能な運営につながる方策だと考えており、その部分を引き続き検討していきたい。

(委員)

下水道事業の管理指標のページで、雨水管きよの耐震化の進捗率がほかの事業に比べて低くなっているように思うが、理由と今後の見通しを教えてください。

(建設局)

雨水の耐震化が必要な管きよの多くは、国道や主要な道路などの緊急輸送路に埋設されているものである。耐震化の方法としては、主に、道路を掘り返す開削工法をとるが、場所の問題もあり、なかなか現実的には進んでいない。また、別の工法として、既存管の中に新たな管を設ける管更生工法というものもあるが、近年のゲリラ豪雨などの浸水対策の観点から、採用を避けたいところもある。

このような状況のため、進捗率が進んでいない状況となっているが、道路管理者や警察、地下埋設物管理者などの関係機関と協議を進めながら、着実に事業を進めていきたいと考えている。

(参与)

委員からも官民連携、ウォーターPPPの質問があったが、能登半島の地震の事例では、現地の公務員が少なく、なかなか受援体制が整わないといった状況もあるようだ。コスト削減の観点から現状効果は見込みにくいという答弁もあったが、災害対策といった観点からも、慎重に取り組むを進めるべき分野だと考えるが、いかがか。

(建設局)

災害対策における官側の役割は非常に重要であると考えている。一方で先ほども少し述べたが、官側でも人員確保が難しく、人員数が減少してきている厳しい状況でもある。

官側の力と民間事業者の力と役割分担を検討するとともに、引き続き連携を大切にしながら取り組んでいきたいと考えている。

(参与)

ウォーターPPPやPFIなどの取り組みを進めないと、国からの補助金が出ないというような仕組みについて、国側の政策的な誘導を感じる。この点については、神戸市も含め各自

治体で対応に悩まれていると推測するが、もっと各自治体が主体的に取り組みを進めることができるようなものにするよう、逆に国側に働きかけていくべきと感じるが、どうか。

(建設局)

民活の導入への取り組み方については、自治体ごとに検討状況が異なり、様々である。神戸市も検討にあたっては、国側ともしっかり情報共有して要望は伝えていきたい。

(参与)

下水道使用料の見直しについて、現時点では見直しは考えていないという答弁があった。昨今の物価高騰で市民の生活を圧迫している状況下で、水道料金の改定に引き続いて、下水道使用料の見直しは避けるべきと考える。まずは、経営努力を図るべきと考えるがどうか。

(建設局)

まずは経営努力をしっかり行っていくのは申し上げた通りである。

一方で、委員から指摘があったように、経費回収率が 100%に満たない部分もあるので、引き続きあらゆる検討を行っていきたい。